

令和7年3月28日
東北地方整備局

令和7年度に取り組む “東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト2025”を決定 ～地域における対応力の強化を目指して～

令和7年1月15日に開催した「東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議」で、建設業における官民連携による担い手確保の取り組みである“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト2025(案)」”をとりまとめたところですが、その後、業界団体等の意見も踏まえて、このほど、令和7年度に取り組む“東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト2025”を決定しましたのでお知らせします。

※プロジェクトの詳細は別紙のとおり

◆令和6年度の“東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト2024”の主な達成状況

特に重点として取り組んできた「働き方改革の推進」について、**大幅な進捗**が図られた

- ・ 週休2日(通期)による発注の原則化【全発注機関】 → 【達成】【済】国・県・【進捗】市町村(99%)
※R7年4月にて達成:市町村(100%)
- ・ ウィークリースタンスの仕様書明記【国・県・市町村】 → 【達成】
- ・ 工事書類の標準化【国・県・市町村】 → 【達成】

◆令和7年度に取り組む“東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト2025”の概要

「働き方改革の推進」

- ① 「週休2日工事」の普及・拡大
【拡充】**月単位の週休2日で発注**(国・県・市町村) ※赤文字:新規・拡充・拡大
- ③ 【拡充】ウィークリースタンスの**実態把握と対応徹底**(国・県)
- ⑤ 工事書類作成等の負担軽減
【拡大】書類限定検査の取組推進(国・県・**仙台市**)

「生産性向上の推進」

- ⑦ 遠隔臨場・WEB検査の推進
【拡大】遠隔臨場、WEB検査の仕様書への明記(国・県・**仙台市**)
【拡大】遠隔臨場の仕様書への明記(**市町村**)

「担い手の育成・確保」

- ⑭ 【**新規**】資材価格高騰への対応推進(国・県・市町村)

<発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ>

【問い合わせ先】

東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議 事務局

国土交通省 東北地方整備局 電話:022-225-2171(代表)

企画部 技術管理課 課長 高橋 朋昭 (たかはし ともあき) (内線3311)
建設専門官 長谷川 聡 (はせがわ さとし) (内線3312)

「東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト」 主な項目の2024達成状況と2025取組予定

プロジェクト内容		2024		2025	
働き方改革の推進	週休2日工事	全ての発注機関が 通期 の週休2日工事（発注者指定方式）で発注 [国・県・市町村]	達成 (R7.4)	拡充	全ての発注機関が 月単位 ※の週休2日工事 で発注 [国・県・市町村] ※発注者指定方式、受注者希望型を含む
	ウィークリースタンス	全市町村で業務及び工事の仕様書等へ明記する取組を実施 [市町村]	達成	拡充	業務及び工事においてウィークリースタンスの 実態把握と対応徹底 [国・県]
	工事書類の標準化	全ての発注機関が工事書類の標準化※を推進 [国・県・市町村] ※県・市町村発注工事において、国土交通省標準様式でも提出を可能	達成 (工事・業務)	拡大	・全ての発注機関が情報共有システム (ASP) 活用可能を仕様書へ明記 [国・県・ 市町村] ・書類限定検査を実施 [国・ 県 ・ 仙台市]
生産性向上の推進	ICT土工	発注者指定型発注方式の拡大（土量 5,000m³ 以上）を推進 [国]	達成	拡充	発注者指定型発注方式の拡大（土量 1,000m³ 以上）を推進 [国]
	遠隔臨場・WEB検査	遠隔臨場（業務及び工事）を県・仙台市にて標準化し、かつ市町村へ拡大を図る	推進 96% (国・県・ 216/227 市町村)	拡大	・遠隔臨場、WEB検査を選択できる旨、仕様書へ明記 [国・県・仙台市] ・遠隔臨場を選択できる旨、仕様書へ明記 [市町村]
担い手の育成・確保	人材の育成・確保、情報発信の強化	・最新技術講習会 (ICT・UAV等) の継続開催 ・i-Con新技術体験学習会の継続開催 ・建設業の魅力発信強化	継続 (講習会 ・学習会)	継続	人材育成・確保 最新技術講習会、新技術体験学習会の継続開催
			強化 (魅力発信)	強化	建設業の魅力発信 建設業の魅力発信強化 [国・県・市町村]
	資材価格高騰への対応	（ 契約後に原材料等が変動した場合に、適切に請負代金の変更を行えるよう運用基準の策定を推進 [国・県] ）		新規	資材価格高騰への対応 スライド運用基準の策定を推進 [国・県・市町村]

東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト 2025

～地域における対応力の強化を目指して～

- 少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
- 東北地整、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む東北「未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)に対し、DXの推進を図りながら東北全体を進化

「強い東北」の実現に向け、DX推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進

- ①「週休2日工事」の普及・拡大
 - ・全ての発注機関が月単位の週休2日工事で発注(国・県・市町村)
 - ・完全週休2日工事の試行を推進(国・県・仙台市)
- ②「統一土曜一斉現場閉所」の取組を「毎週」実施(国・県・市町村)
- ③業務及び工事において「ウィークリースタンス」の実態把握と対応徹底(国・県)
- ④「施工時期の平準化」の全発注者による目標達成に向け推進(国・県・市町村)
- ⑤工事書類作成等の負担軽減
 - ・情報共有システムの導入推進(国・県・市町村)
 - ・書類限定検査の取組推進(国・県・仙台市)

生産性向上の推進

- ⑥「ICT活用工事」の更なる普及・拡大
 - ・ICT土工の発注者指定方式の拡大(国)
 - ・ICT土工の取組推進(県・仙台市)
 - ・ICTサポーター等の実績報告会等の開催(国・県・仙台市)
- ⑦遠隔臨場・WEB検査の推進
 - ・遠隔臨場、WEB検査の仕様書への明記(国・県・仙台市)
 - ・遠隔臨場の仕様書への明記(市町村)
- ⑧「i-Conモデル事業(3次元情報活用モデル)」の推進・好事例の展開(国)
- ⑨「3次元設計(BIM/CIM)」の高度化推進(国)、活用推進(県、仙台市)
- ⑩VFMに基づいたプレキャスト製品活用の試行推進(国・県・仙台市)

担い手の育成・確保 (地域の守り手確保)

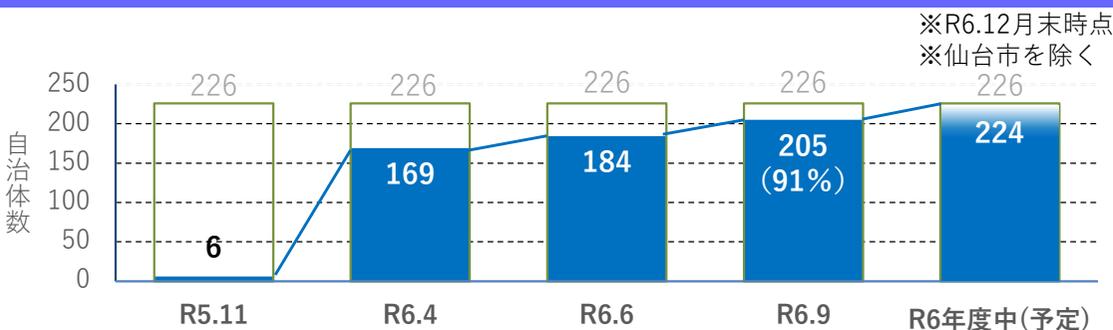
- ⑪人材の育成・確保等
 - ・全市町村のICT・UAV等最新技術講習会受講拡大(市町村)
 - ・産学官連携による「若手技術者の育成としてi-Con 新技術体験学習会」の開催(国・県・市町村)
- ⑫建設業の魅力発信(国・県・市町村)
- ⑬除雪体制の強化
 - ・期間待機の試行推進(国・県・仙台市)
 - ・除雪オペレーターの育成・確保(国)
 - ・道路管理者同士の連携(国・県)
- ⑭資材価格高騰への対応推進(国・県・市町村)

働き方改革の推進

① 週休2日工事の普及・拡大

- 全ての発注機関が通期の週休2日（発注者指定方式）による発注は、令和6年度末で概ね目標を達成。
- 月単位の週休2日の推進（国）は、令和6年度から月単位の週休2日による発注を原則。
- 東北地整・福島県・仙台市にて完全週休2日工事の試行を実施中。
- 時間外労働上限規制に対応すべく、各機関において月単位の週休2日工事を推進するとともに、将来的な目標として建設業の完全週休2日を目指す。

通期の週休2日工事（発注者指定方式）適用状況（市町村）



月単位の週休2日工事の取組状況

東北地整は、令和6年度から月単位の週休2日工事による発注を原則

※R6.9.27時点（PPI）

機関名	月単位の週休2日工事	備考
東北地整	639件（100.0%）	本官：発注者指定型 分任官：受注者希望型

週休2日工事の推進に対する課題

課題

- ・ 気象状況や時間外の上限規制により、達成が困難な場合がある
- ・ 作業日の減少により、日給の方は収入が減少してしまう
- ・ 最新の状況を反映した歩掛の見直しが必要
- ・ 「受注者の責によらない場合」の監督職員毎の基準・判断一貫性が必要

対応策

- ・ 現場状況を反映した労務単価や歩掛の設定
- ・ 監督職員への「受注者の責によらない場合」の周知徹底等

令和7年度の取組

- **全ての発注機関が月単位の週休2日工事で発注【拡充】**（国・県・市町村）
※月単位の週休2日工事の発注方式は、各県の業界団体との調整による。
- **完全週休2日工事の試行を推進【継続】**（国・県・仙台市）
※WTO工事は原則、発注者指定方式とする。

完全週休2日工事の発注機関毎の試行状況

※R6.12月末時点

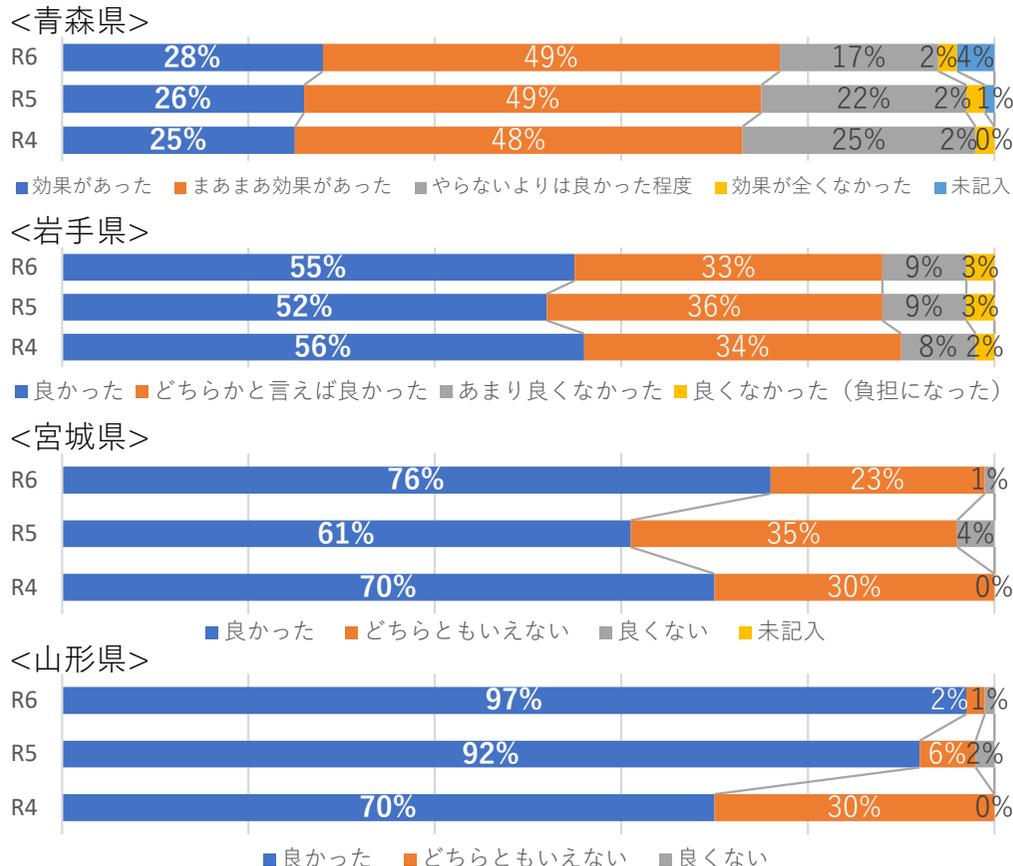
機関名	試行の有無	完全週休2日工事		備考
		令和5年度	令和6年度	
東北地整	有	12件	15件	
青森県	無	-件	-件	
岩手県	無	-件	-件	
宮城県	無(※)	-件	-件	※業団体より慎重な対応への要望あり
秋田県	無(※)	-件	-件	※R5年度の達成率は75%であり、一定の進捗が図られた
山形県	無	-件	-件	
福島県	有	0件	70件	
仙台市	有	-件	10件	

- 統一土曜一斉現場閉所の「毎週実施」に向けた取組の推進は、アンケート結果にて好意的な意見の割合が上昇するなど、土曜閉所の取組が定着しつつある。
- 令和7年度は、東北6県にて「統一土曜一斉現場閉所」の取組を「毎週」実施。

取組の目的

建設業は、社会資本の整備、維持管理のみならず、災害時の対応など社会基盤を支える重要な役割を果たしており、継続して国民の安定的な生活を確保するためには、週休2日制の導入など働きやすい職場環境づくりにより、建設業の将来を担う若年層等の入職を促進する取り組みが急務となっています。また、令和6年4月から時間外労働上限規制が適用していることも踏まえ「統一土曜一斉現場閉所」として行政機関・建設業界団体で取り組んでいます。

令和6年度 普及促進キャンペーンアンケート結果



※R6.8月時点の完了及び稼働中工事の技術者アンケート結果をもとに集計

令和7年度の取組

- 統一土曜一斉現場閉所の取組を「毎週」実施【拡充】
(国・県・市町村)



○現場からの意見

- ・「休日の取りやすさ」または「残業の少なさ」等を重視する若年層にとって、とても効果的な取り組み。
- ・週休2日制の導入により、安定した休日を取得することで心身のリフレッシュを図るとともに、労働意欲向上の他、労働安全衛生の面で大きな効果をもたらす。
- ・休日は休むものと思えるよう習慣になった。

【課題の提起】

- ・週休2日制は必要だが、冬期工事は内容によって難しい。
- ・営繕工事は休校等の土日施工となるため、実施が難しい。
- ・土曜一斉現場閉所による、日給月給制の作業員の給料減少が課題。

担い手確保に向けて取り組み

- 業務及び工事においてウィークリースタンスの取組を全市町村で仕様書等へ明記する取組は、全ての発注機関で仕様書への明記が完了。
- 東北地整が発注する土木系の全工事・業務において、令和7年1月からWEBアンケートの試行を開始。
- 引き続き、発注者として適切な対応であるか実態を把握し、対応の徹底を図る。

ウィークリースタンスの基本的項目

1. 打合せ時間の配慮

- (1) 昼休みや16時以降開始の打合せは行わない

2. 資料作成の配慮

- (2) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない
- (3) 休前日（金曜日）は新たな依頼をしない
- (4) 作業内容に見合った作業期間確保する
- (5) ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない

3. ワンデーレスポンスの再徹底

- (6) ワンデーレスポンスの対応の再徹底

4. その他

- (7) 業務工程に影響する条件等を受発注者間で確認・共有する
 ※上記には、至急の資料作成等、緊急性を有するやむを得ない内容を含む業務対応についても、対処方法について双方で確認する
- (8) 水曜日及び金曜日は定時の帰宅に心がける
- (9) 定時間際、定時後の依頼、打合せを行わない



令和7年度の取組

- 業務及び工事においてウィークリースタンスの実態把握と対応徹底【拡充】(国・県)

ウィークリースタンスにおける課題

令和6年9月末時点で全発注機関の仕様書等への明記は達成した一方、業界団体からは発注者のウィークリースタンスの対応が図られていない事例があるため徹底するよう要望あり。

ウィークリースタンス等に対するWEBアンケート（業務・工事）

【東北地整の実施概要】

目的： 発注者が適正な対応を行っていたか、実態を把握し改善に繋げるもの
 対象： 東北地整・事務所（国）にて発注した全ての土木系工事・業務
 手法： 検査完了後に受注者へのWEBアンケートを実施

5. (ウィークリースタンス) 資料作成の配慮がされていたかお聞かせください。*

※資料作成の配慮とは、①休日、祝日明け（月曜日等）は依頼の期日としない。②休日、祝日前（金曜日等）は新たな依頼をしない。③作業内容に見合った作業時間を確保する。④ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない。

確実に実施できていた（10割）

概ね実施できていた（5割以上）

できていなかった（5割未満）

6. (ウィークリースタンス) ワンデーレスポンスの徹底がされていたかお聞かせください。*

確実に実施できていた（10割）

概ね実施できていた（5割以上）

できていなかった（5割未満）

<他の設問例>

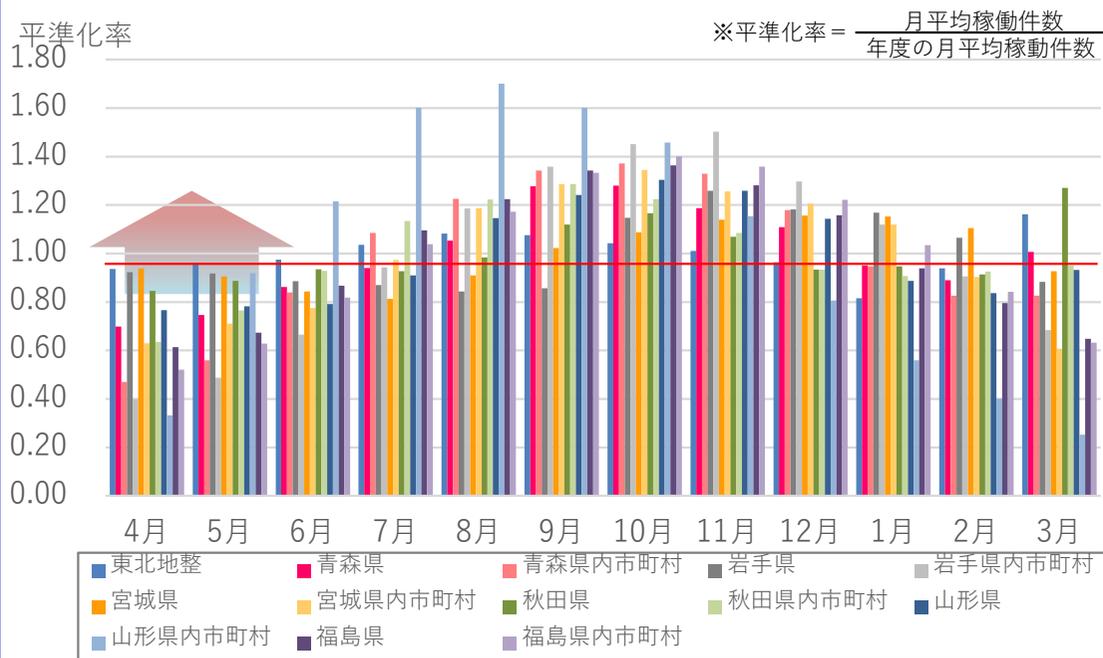
- ・打合せ時間の配慮がされていたか、お聞かせ下さい。
- ・発注者の対応が適切であったか、総合的な評価をお聞かせください。

※WEBアンケート画面

- 全ての発注機関で施工時期の平準化に向けた取り組みを推進中。
- 東北地整・東北6県における令和6年度の稼働状況は、第1四半期が少なく、第2・3四半期が多い。
- 年間を通じ安定的な工事の実施を図るため閑散期の目標値を設定し、平準化への取り組みを推進。

令和6年度 稼働件数の状況

第1四半期の稼働が少なく第2・3四半期の稼働が多い



※出典：東北地整、各県、市町村独自調査
 ※R6.12月末時点の工事件数に基づく概算値であるため変動の可能性あり

【稼働件数の多寡による課題】

- 閑散期
 受注者：人材・機材が過剰
 技能者：仕事が少ない

- 繁忙期
 受注者：人材が不足する懸念
 技能者：休暇取得困難、長時間労働

【平準化により期待される効果】

- 年間を通じた安定的な工事の実施による経営安定化
- 人材や機材の実働日数の向上や効率的な運用
- 稼働率の向上による機械保有等の促進
- 技能者の処遇の改善（特に休日の確保等）

令和7年度 の取組

- 閑散期の平準化率を設定し取組を推進【新規】
 第1四半期の平準化率 1.0を目指す(国・県・市町村)

※全国統一指標の決定も踏まえ、今後にも再調整の可能性あり

施工時期の平準化について

平準化の推進のためには、**閑散期や繁忙期の解消(ピークカット)**を促進する必要あり

平準化に向けた「さしすせそ」の取組

- (さ) 債務負担行為の活用
- (し) 柔軟な工期の設定
- (す) 速やかな繰越手続き
- (せ) 積算の前倒し
- (そ) 早期執行のための目標設定

- ・各種会議の場で、各地方公共団体に対し、平準化の取組の更なる働きかけ
- ・優良事例を周知し、先進的な取組を水平展開

【取組み事例】平準化推進ヘルプデスク

市町村における施工時期の平準化の一層の推進が必要であるところ、債務負担行為の設定など平準化の取組を検討・実施する市町村等の担当者に必要な知見・ノウハウ等の普及を図るため、国土交通省が平準化関連の事例紹介や助言等のサポートを実施します。

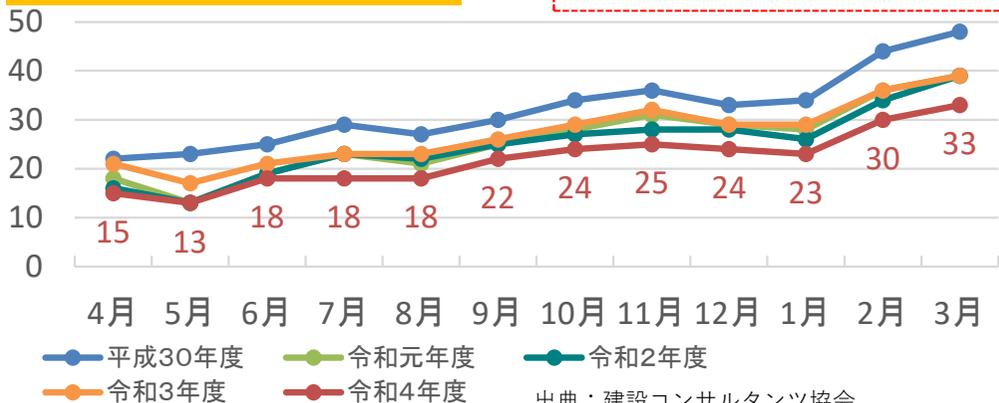
対象者：地方公共団体（都道府県または市区町村）
 送付先：国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室
 「平準化推進ヘルプデスク」メールアドレス：hqt-heijunka@gxb.mlit.go.jp

- 相談例：
- ・平準化率を踏まえた執行計画の策定の具体的な方法について知見を提供してほしい。
 - ・同程度の規模の自治体における「さしすせそ」の取組を紹介してほしい。
 - ・部局間連携の具体的な手法や段取りについて助言してほしい。
 - ・平準化に関連する通知の解釈を確認したい。

- 月別の所定外労働時間は経年的に減少傾向だが、依然として年度末にかけて増加傾向。
- 東北地方発注者協議会では第4四半期の平準化率の目標値を設定し取り組みを実施中。
- 年間を通じ安定的な業務の実施を図るため目標値を設定し、履行期限の平準化に向けた取り組みを推進。

時間外勤務・履行期限の状況

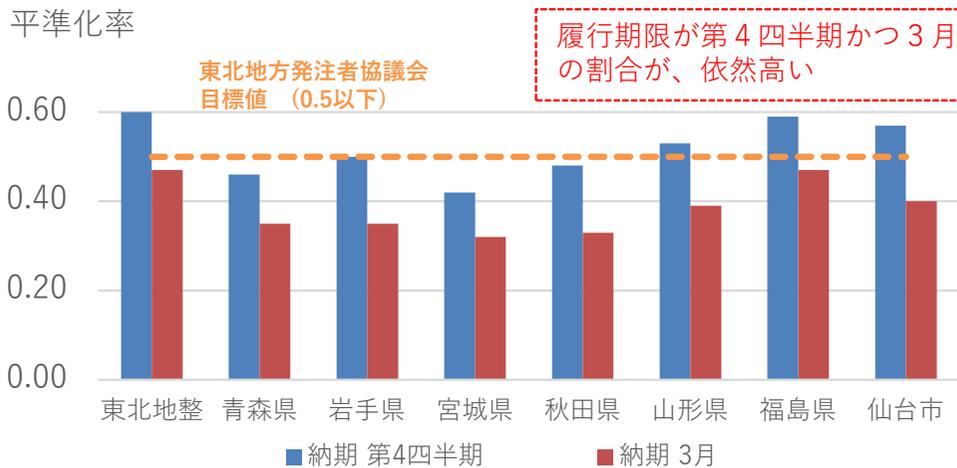
所定外労働時間の経年変化



工期が集中する年度末に向けて所定外労働時間が増加

出典：建設コンサルタツ協会「所定外労働時間等に関する実態調査(令和5年度)」(2024(令和6年)4月)

履行期限の状況(令和5年度実績)



履行期限が第4四半期かつ3月の割合が、依然高い

※東北地方発注者協議会 R5実績値より算出

令和7年度の取組

- 平準化率を設定し取組を推進【新規】(国・県・仙台市)
- 第4四半期:50%以下を目指す【新規】(国・県・仙台市)
- 3月納期割合の低減へ向けた取組を推進【新規】(国・県・仙台市)

※全国統一指標の決定も踏まえ、今後に再調整の可能性あり

平準化への取組

現状	前年度			当該年度									翌年度								
	第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期			第2四半期		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
通常事例①				公告	→	契約									納品						
通常事例②				公告	→	契約						納品			納品						

平準化イメージ	前年度			当該年度									翌年度								
	第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期			第2四半期		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
①翌債(契約済繰越)				公告	→	契約						納品			納品			納品			
②翌債					翌債承認		公告	→	契約									納品			
③ゼロ債務							公告	→	契約												納品
④早期発注		公告	→	契約								納品									

【速やかな繰越手続きの実施】

・案件によっては、9月議会において繰越手続きを活用するなど、速やかな繰越手続きと発注を実施してる。(山形県)

【目標設定】

・土木部局において、3月履行期限となる案件を原則禁止としている。(大阪府)

(出典：令和5年度下期ブロック監理課長等会議事前アンケート)

- 時間外労働の主な要因である工事書類作成にかかる作業時間の更なる削減が必要。
- 帳票の整理作業を軽減するため、全市町村でも活用できるよう情報共有化システムの環境整備を推進中。
- 受発注者の監督・検査に係る負担軽減のため、国、東北6県・仙台市において書類限定検査の取組を推進。

情報共有システムの取組状況

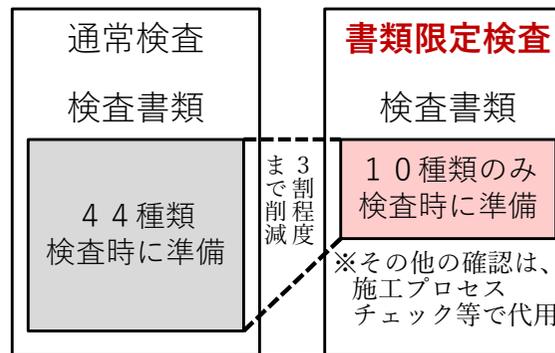


東北6県・仙台市の書類限定検査の取組状況

※R6.12末時点

機関名	取組状況	備考
青森県	実施	
岩手県	調整中	モデル工事から実施する等の検討中
宮城県	調整中	令和7年4月から試行に向けて各種要領等の策定中
秋田県	実施	
山形県	調整中	令和7年度の実施に向けて調整中
福島県	調整中	内部調整中
仙台市	調整中	試行に向けて内部調整中

書類限定検査のイメージ



- ①：施工計画書
- ②：施工体制台帳
- ③：工事打合せ簿(協議)
- ④：工事打合せ簿(提出)
- ⑤：工事打合せ簿(承諾)
- ⑥：出来形管理図表
- ⑦：品質管理図表
- ⑧：材料品質証明書類
- ⑨：品質証明書
- ⑩：工事写真

工事検査時（完成・中間）に10種類に限定して資料検査を行う。

負担軽減の課題

課題
・本来発注者が作成すべきものを受注者が作成している実態がある
対応策
・発注者、受注者のどちらが作成すべき書類かを明確にし、適切に実施されるよう周知徹底

令和7年度の取組

- **情報共有システムを全市町村で導入【拡大】**
(国・県・市町村)
※仕様書へ情報共有システムを実施できる旨を記載
- **書類限定検査を実施【拡大】**
(国・県・仙台市)
※試行工事での実施を含む

- i-Construction2.0(施工のオートメーション化)の実現に向けて、ICT活用工事の更なる普及・拡大を推進中。
- 東北地整では、生産性向上のためICT活用工事を先行して推進し、令和6年度にはICT土工において発注者指定方式の対象土量を5,000m³以上へ拡大し、東北6県・仙台市への普及・拡大を推進中。
- 中小企業のICT活用工事推進のため、東北地整、東北6県、仙台市においてICTサポーター等の活動を強化。

ICT土工の実施状況と目標

・ICT土工工事（土量1,000m³以上） ※取組状況はR5実績

機関名	ICT土工取組状況		R7年度の目標
	実施件数	実施率	
東北地整	273	83%	100%
青森県	30	11%	30%
岩手県	45	71%	80%
宮城県	177	79%	80%
秋田県	22	50%	60%
山形県	13	17%	50%
福島県	63	46%	40% ^{※1}
仙台市	0	0%	30% ^{※2}

※1 福島県は「福島県土木・建築総合計画」の目標値と整合

※2 仙台市は土量5,000m³以上を対象

ICTサポーター等の活用

令和6年度の主な活動実績（相談等技術）

- ・ICT施工における地上レーザースキャナーを活用した3次元計測技術
- ・Web会議システムやASP、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場
- ・BIM/CIM（3次元モデリング）

※ICT施工の研修・講習会への講師としても支援可能

中小企業へのICT技術のサポート報告会の実施

→活動実績のあるサポーターより、各県で中小企業（ICT施工の未実施企業）向けの活動報告会を実施

- ・相談方法の共有
- ・相談内容の共有
- ・ICT技術の有効性等の共有

⇒これにより、ICTサポーターへの相談及び、ICT活用工事の増を期待



▲講習会における自動航行設定の様子

ICT活用工事普及の課題

課題

- ・小規模な発注、受注者希望型で発注した工事において、ICT活用希望者が少ない
- ・中小企業におけるICT活用の普及・拡大が必要

対応策

- ・ICTサポーター等の活用(技術支援、アドバイス)により、中小企業のICT活用工事の普及を図る

令和7年度の取組

- **土量1,000m³以上はICT土工(発注者指定方式)で発注【新規】(国)**
- **ICT土工の実施率を高める【拡充】(県、仙台市)**
※発注者指定方式を拡大する等の取組を実施
- **ICTサポーター等による、中小企業向けの報告会実施や、活動事例のHPでの公表等取組を推進【拡大】(国・県・仙台市)**
※ICTサポーター等によるサポート実績報告会を各県で開催

- 立会時間・移動時間の短縮等の生産性向上ため、遠隔臨場やWEB検査を推進。
- 東北地整、東北6県、仙台市及び全市町村において、受注者が希望した場合に遠隔臨場やWEB検査を実施できる環境を整備を推進中。

遠隔臨場、WEB検査の東北地整の取組

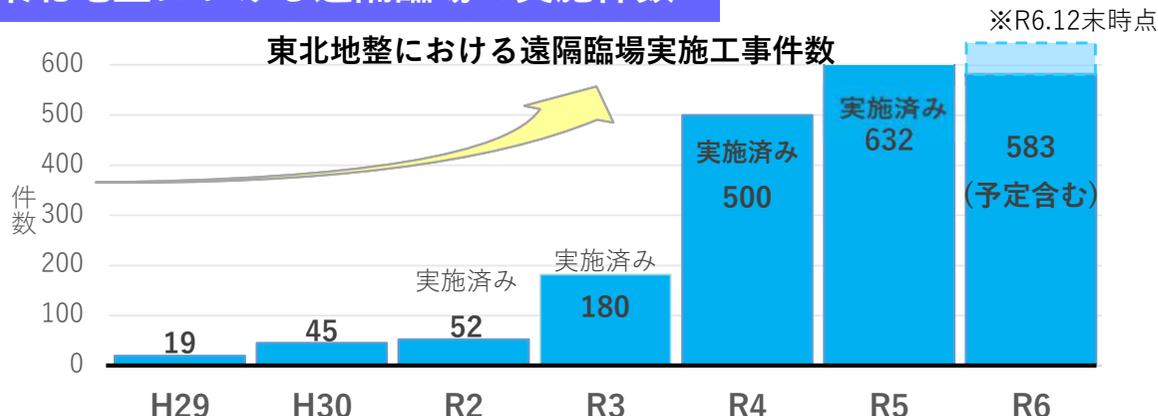
- ・ 遠隔臨場やWEB検査を受注者が希望した場合に実施できるよう、仕様書へ明記し、遠隔臨場やWEB検査を標準化。

【記載例（東北地整）】

全ての検査を対象とするが、現場条件や検査項目の適応性を踏まえ、「従来方法を選択することも可能」と仕様書へ記載し従来方法も選択可能

東北地整における遠隔臨場の実施件数

東北地整における遠隔臨場実施工事件数



東北地整におけるWEB検査の実施件数

東北地整におけるWEB検査実施件数(予定含む)



遠隔臨場の活用可能状況（市町村）

機関名	市町村数	活用可能な市町村数		
		R5	R6	(R6割合)
青森県	40	3	32	80%
岩手県	33	—	33	100%
宮城県 (仙台市除く)	34	2	32	94%
秋田県	25	—	25	100%
山形県	35	1	35	100%
福島県	59	3	59	100%
合計	226	9	216	96%

※R6.12末時点

令和7年度の取組

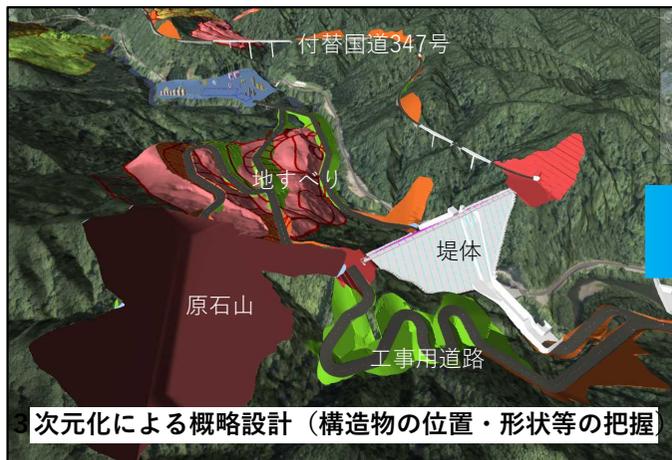
- 遠隔臨場、WEB検査を選択できる旨、仕様書へ明記【継続】(国・県・仙台市)
- 遠隔臨場を選択できる旨、仕様書へ明記【拡大】(市町村)

- 東北地整では、i-Constructionの一層の推進のため、平成30年度に3次元データ等の活用をリードするモデル事務所(鳴瀬川総合開発工事事務所)を設置。
- 令和元年度から設計、施工、維持管理までの一連で3次元データを活用する取り組みを開始し、順次、各県庁所在地にサポート事務所を設け、モデル事業(29件)を推進中。

各段階における3次元データの活用

調査・設計段階 (鳴瀬川総合開発事業の事例)

鳴瀬川総合開発工事事務所では、事業着手段階(設計段階)から3次元データを活用



施工段階 (成瀬ダムの施工例)

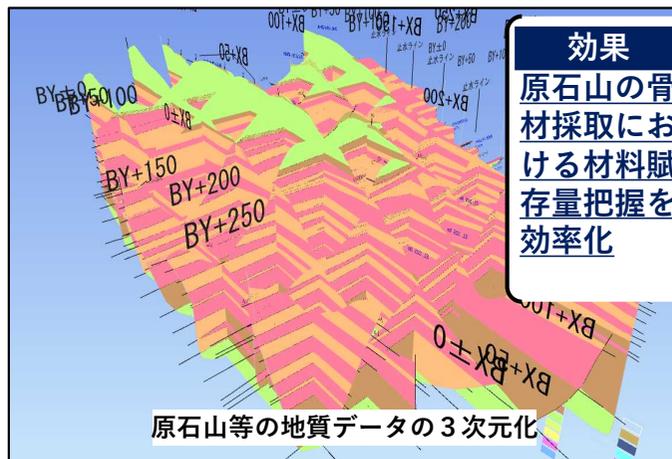


効果
作業装置の自動制御や丁張り不要による施工効率の向上

維持管理段階 (胆沢ダムCIMの例)

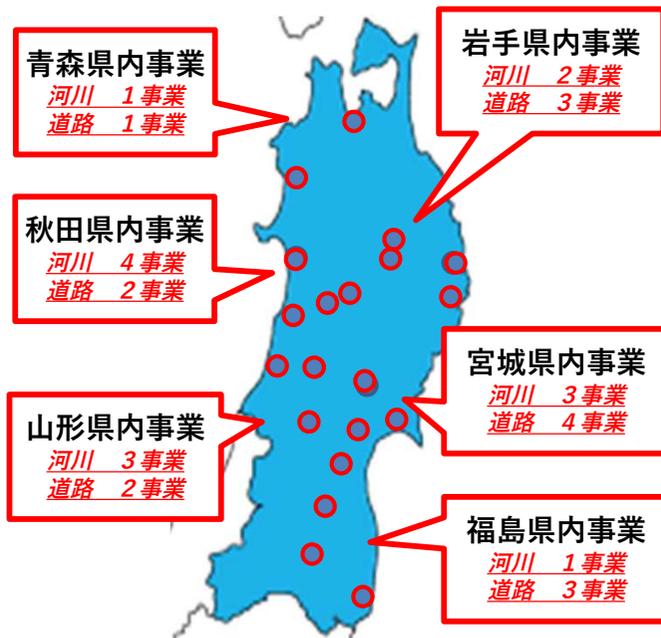


効果
3次元データをタブレット端末に取り込み、日常点検に活用することで維持管理を効率化・迅速化



効果
原石山の骨材採取における材料賦存量把握を効率化

3次元情報活用モデル事業



※河川事業には、ダム、砂防事業含む

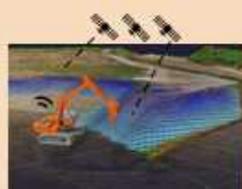
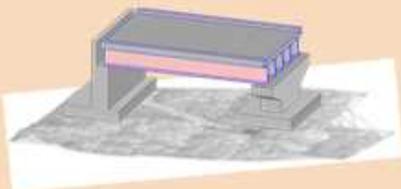
令和7年度の取組

- 「3次元情報活用モデル事業」の取組を推進【継続】(国)
- 好事例の確認・HP等で展開【新規】(国)

- 受発注者双方の業務効率化・高度化に向けて、東北地整、東北6県、仙台市にて3次元設計(BIM/CIM)の活用を推進中。
- 東北地整では原則適用を継続しつつ、3次元モデルと2次元図面の連動や設計データを活用した鋼橋のデータ連係の試行を実施。
- 東北6県・仙台市において、3次元設計(BIM/CIM)の更なる活用を推進。

BIM/CIMの原則適用(東北地整)

活用内容に応じた3次元モデルの作成・活用



3次元モデルを作成するという手段を目的化するのではなく、業務・工事ごとに発注者が活用内容を明確にした上で、必要十分な3次元モデルを作成・活用する

義務項目

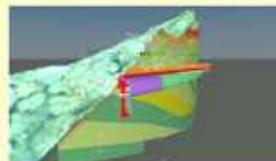
- ▶ 「視覚化による効果」を中心に未経験者も取組可能な内容とした活用内容
- ▶ すべての詳細設計・工事において適用

既設構造物との取合い確認



推奨項目

- ▶ 「視覚化による効果」の他「3次元モデルによる解析」など高度な活用内容
- ▶ 大規模な業務・工事や条件が複雑な業務・工事を中心に、積極的に活用



トンネルと地質の位置確認

3次元設計(BIM/CIM)の取組状況

※R6.12末時点

機関名	工事	業務	取組状況
東北地整	実施	実施	令和5年度より原則適用※
青森県	実施	実施	
岩手県	実施	実施	
宮城県	調整中	実施	工事におけるBIM/CIM活用に向けて検討中
秋田県	実施	実施	
山形県	実施	実施	
福島県	調整中	実施	令和7年度から工事への適用に向けて検討中
仙台市	調整中	調整中	モデル工事候補選定等の情報収集中

※原則適用の義務項目は、出来あがり全体イメージの確認等の視覚化による効果

令和7年度の取組

- 3次元設計(BIM/CIM)を原則適用を継続し、活用の高度化を図る【継続】(国)
- 3次元設計(BIM/CIM)の活用を推進【継続】(県・仙台市)

※東北地整の原則適用を参考に活用を推進

- プレキャスト製品の活用推進に向け、東北地整から東北6県・仙台市へ検討方法の考え方(試行要領・運用)の情報提供(令和6年5月)を踏まえ、4県・仙台市で東北地整の試行要領・運用を参考に取り組みを開始。
- 令和7年度から残る3県においても取り組みを開始予定。
- 引き続き、VFMの考えに基づいたプレキャスト製品の活用の試行に取り組む。

現場における生産性向上への課題

- 建設業における時間外上限規制の適用を踏まえて、資機材の到着時間が指定されたり、下請会社の現場での作業時間が制約されるといった事象が発生し、日当たり作業量が昨年度と比較して減少している。
- 自然災害により被災した現場において、次の降雨期前までに復旧工事を完成する必要がある。しかし、従前の現場打ちによる工程では、1班で間に合わないため複数班による施工を行わざるを得ないが、地域内での人員確保が困難。

プレキャスト製品活用の取り組み状況

都道府県	令和6年度取組状況	令和7年度取組(予定)
東北地整	活用	継続
青森県	活用	継続
岩手県	活用	継続
宮城県	未実施	令和7年4月から活用(予定)
秋田県	活用	継続
山形県	未実施	令和7年4月から活用(予定)
福島県	未実施	令和7年4月から活用(予定)
仙台市	活用	継続

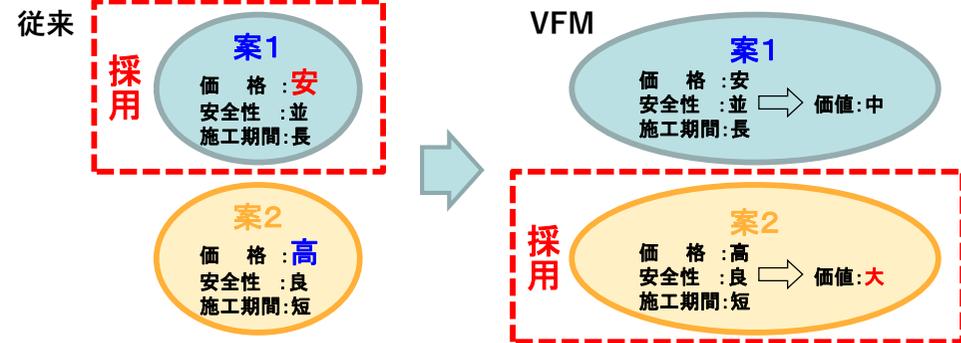
※R6.12月末時点

令和7年度取組

- VFMの考え方に基づいたプレキャスト製品活用の試行を実施【拡充】(国・県・仙台市)

VFMの考え方を基にした比較検討方法

- 比較検討段階において、従来の項目だけでなく、「環境負荷」や「働き方改革」等を評価し、最大価値となる方法を採用



プレキャスト製品の活用



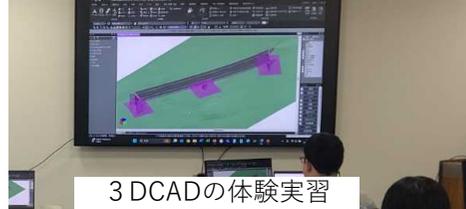
- 令和5年度に開所した東北インフラDX人材育成センターにより、東北地整、東北6県、市町村などの職員を対象に3次元データやデジタル技術活用に関わる知識・技術習得を目的とした研修や講習会を実施。
- 官民の技術者の技術力向上及び受入定員拡大を目的に、官民連携による「ICT・UAV講習会」や「基礎技術講習会」を東北6県にて継続開催。
- 次世代を担う若手技術者の育成を目的として「i-Construction新技術体験学習会」を東北6県での開催を継続。

インフラDX研修等の状況

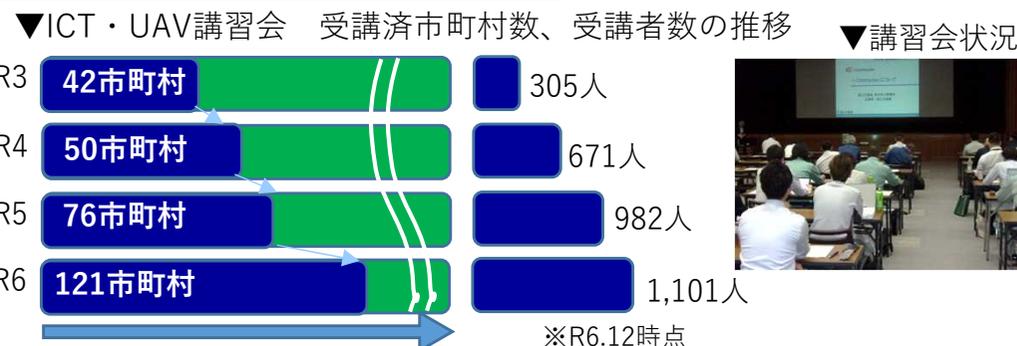
3D点群データ作成体験実習



BIM/CIMの体験実習



ICT・UAV講習会 受講者状況



i-Con新技術体験学習会実施状況



▲MR体験状況



▲VR(無線)体験状況



▲VR(有線)体験状況

R6研修実施状況 講習名	開催場所	参加者		
		国交省	地公体	その他
インフラDX研修	東北インフラDX 人材育成センター	49人	0人	0人
基礎技術講習会 (インフラDX)		26人	48人	79人
基礎技術講習会 (インフラDX)	各県 (宮城県除く)	0人	51人	27人

※ R 6.12時点

令和7年度の取組

- ICT・UAV等最新技術講習会を実施【継続】(市町村)
※全市町村の担当者が講習会等への参加を目指す
- i-Con新技術体験学習会を各県で開催【継続】
(国・県・市町村)

- 昨今の建設業従事者の減少や担い手不足が懸念される中、若手の入職促進を図るべく、東北地整・東北6県・市町村にて建設業の魅力や社会貢献に対する様々な情報発信の取組中。
- 引き続き東北地整・東北6県・仙台市が建設業界と共に優良事例を共有・連携し建設業の魅力発信に取り組む。

機関名	令和6年度取組状況（代表事例）
東北地整	・TEC-FORCE活動状況についてパネル展示 ・災害対応への地元建設業の貢献をHP等にて紹介
青森県	・建設業親子バスツアーの開催 ・高校と連携した建設業プロモーションの実施
岩手県	・TV、新聞による建設業協会の協力（防疫措置等）について情報発信 ・動画配信による建設業みらいフォーラムの情報発信
宮城県	・建設産業の魅力を発信する「みやぎ建設ふれあいまつり」を開催 ・高校生の建設産業への入職促進を図る「みやぎ建設産業架け橋サロン」を開催 ・建設産業の魅力を若年層全体に幅広く伝える「PR動画」の作成、公開
秋田県	・県内インフラ資産を活用した動画・カードによる魅力発信 ・企業が高校に出向き、建設業の魅力を生徒に発信
山形県	・現場見学会の開催により、建設業の魅力を効果的に伝える動画等の出前授業のコンテンツを作成
福島県	・県内の建設業に関する情報をSNSで発信 ・建設産業PR動画の県庁内県民ホールで放映
仙台市	・土木学会全国大会にて、災害対応についてパネル展示による情報発信

令和7年度の取組	
● 建設業の魅力発信強化【継続】 （国・県・市町村） ※国・県・市町村と業界団体が連携し、建設業の魅力発信 ※市町村も積極的に情報発信に努める	
機関名	令和6年度取組状況
市町村	2市町（全体の1%）

※仙台市を除く
※R6.12月末時点

▼ 災害対応における地元建設業の貢献のHP掲載（東北地整）

協力会社による対応状況 国土交通省



松坂地区【施工：(株) 新庄・鈴木・柴田組】
蔵岡地区【施工：(株) 柿崎工務所】

地元建設会社各社のご尽力により、無事応急復旧に至りました。
作業進捗のため連日暑い中でも作業頂き、御礼申し上げます。
今後も地域を守る担い手として、インフラ整備・維持にご協力願います。

▼ インフラを学べるバーチャル学校（青森県）

Aomori
インフラアカデミー

プレ開校
2024年
12月3日（火）

インフラを楽しく学ぶバーチャル学校がスタート！

共同発表
Aomoriのインフラがより一歩先へ進んでいくSTORYを共有し、地域を元気に

協賛企業
秋田県建設業協会 秋田県建設業協会
青森県建設業協会 青森県建設業協会
一宮建設株式会社 一宮建設株式会社
一宮建設株式会社 一宮建設株式会社
一宮建設株式会社 一宮建設株式会社

TEL 0172-991111 E-mail: jenshi@pref.aomori.jp

▼ みやぎ建設ふれあいまつり（宮城県）



▼ 高校生を対象に企業が出前説明会を実施（秋田県）



- 期間待機の試行(国)を継続中。今後も将来にわたる体制の安定確保のため県でも試行の取り組みを拡大。
- 令和6年度から除雪シミュレータを活用した操縦訓練・体験会を青森県、秋田県で開催。除雪オペレータの育成・確保に向け、令和7年度も各県にて開催予定。
- 道路管理者同士の連携として、令和6年度シーズンにて青森市内での連携除雪を実施。他県も含め除雪作業の効率化を図るべく道路管理者同士の連携による交換除雪等を令和7年度も継続実施予定。

期間待機の適用状況

※R6.12月末時点

機関名	期間待機の有無	備考
東北地整	有	
青森県	有	国と同等(最低補償・待機補償)の取組実施
岩手県	有	気象警報発令等により待機指示した場合に待機補償計上
宮城県	無	予算確保やオペレータ確保が厳しく今後検討
秋田県	有	R7年度から期間待機の実績変更(予定)
山形県	有	気象警報発令等により待機指示した場合に待機補償計上
福島県	有	基本待機補償制度を導入済み
仙台市	無	※市内全域で日々の状況を踏まえた待機指示を実施しているが、財源確保が困難

除雪シミュレータによる操作訓練・体験会

- ・東北インフラDX人材育成センターにある除雪シミュレータは、令和6年度から本格稼働
- ・令和6年8月には、直轄除雪業者による体験開始
- ・令和6年10月には青森県、11月には秋田県で除雪シミュレータを運び込み地元除雪業者への体験会を開催
- ・令和7年度は、岩手県・山形県・福島県で除雪シミュレータによる体験会を開催予定



▲DXセンターでの操作訓練



▲青森県での体験会

令和7年度の取組

- 将来にわたる除雪体制の安定的確保のため、期間待機の試行を推進【拡大】(国・県・仙台市)
- 除雪オペレータの育成・確保等を推進【継続】(国)
- 道路管理者同士の連携を推進【継続】(国・県)

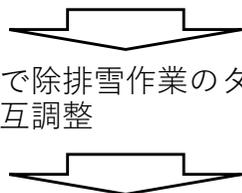
除雪体制の課題

○除雪作業を担う人員の確保が困難

○除雪作業としての処遇改善が必要

道路管理者同士の連携

- ・道路の除排雪は各道路管理者が実施
- ・豪雪時には道路管理者間でダンプトラックの手配が錯綜
→効率的・迅速な除排雪作業に影響
- ・国、県、市で除排雪作業のタイミングなどを相互調整
- ・三者が連携することによる除排雪作業の効率化を期待



令和5年度シーズンは少雪により未実施
令和6年度シーズンは新たに2路線追加【青森市】



①国道4号に掃き出し



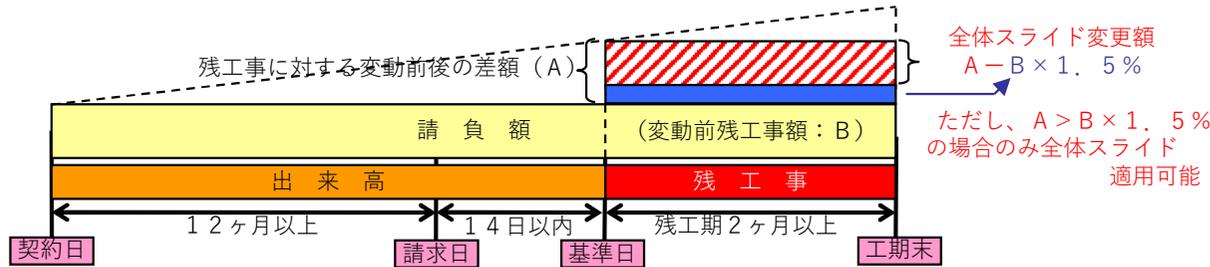
②ロー刈-除雪車でダンプトラックに積み込み

※上記の連携の他、各県では交換除雪等により除雪の効率化を図っている。

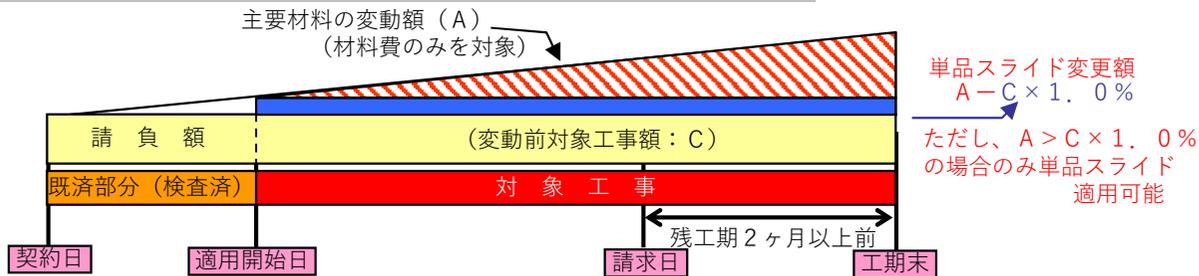
- 今般の社会情勢の影響から、資材価格が高騰していることにより、第三次・担い手3法の品確法において、適切な価格転嫁対策による労務費へのしわ寄せ防止(スライド)が示された。
- スライド条項やスライド運用基準の策定状況は、東北地整・東北6県は策定済みであり、市町村でもスライド条項やスライド運用基準が策定されてきている。

スライドの種類とイメージ図

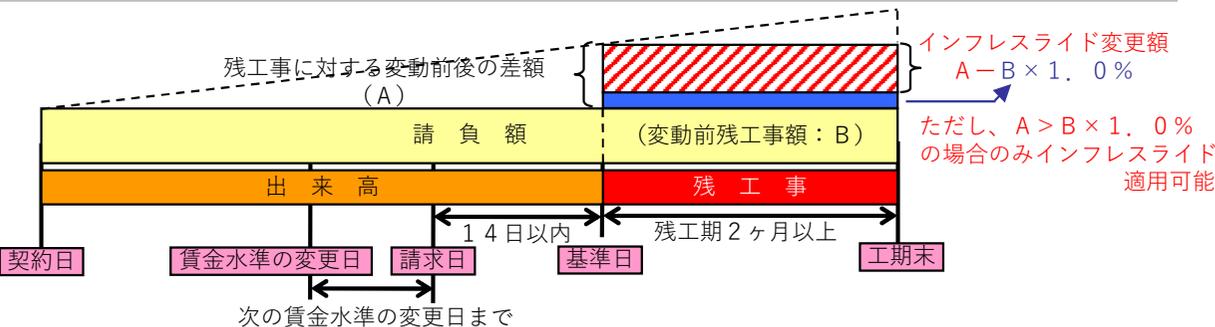
【全体スライド】 長期にわたる工事期間中の比較的穏やかな価格水準の変動に対応



【単品スライド】 資材の価格が著しい変動を生じた場合に適用



【インフレスライド】 工期内の予測できない特別の事情による、急激なインフレ等に対応



【入契法】 適正化指針

・ 資材高騰時等における誠実な契約変更協議の実施、スライド条項の適切な運用

令和7年度の取組

● スライド運用基準の策定を推進

【新規】(国・県・市町村)

※各発注機関において、スライド条項はあるが運用基準が策定されていないため対応できないという事がないよう、運用基準を作成

資材価格高騰に係る課題

- 当初積算時から契約時までの期間においても、単価に乖離が生じる場合がある。
- 価格高騰分のうち、規定の1.0 (1.5) %の負担は厳しい。
- 予定価格には最新の単価を使用。
- 材料単価等を毎月更新した上での予定価格の算出。

スライド運用基準の策定状況

機関名	市町村数	スライド条項の有無	運用基準策定済み	運用基準未策定
東北地整	-	有	済	-
青森県	-	有	済	-
市町村	40	40	40	0
岩手県	-	有	済	-
市町村	33	33	18	15
宮城県	-	有	済	-
市町村	34	33	25	8
秋田県	-	有	済	-
市町村	25	25	25	0
山形県	-	有	済	-
市町村	35	34	32	2
福島県	-	有	済	-
市町村	59	59	59	0
仙台市	-	有	済	-

※R6.12月末時点

※策定済みには国・県の運用基準の準拠・独自運用を含む